

令和 3 年度 沖縄支部事業実施状況等 (令和 3 年度集約版)

令和 4 年度第 1 回全国健康保険協会沖縄支部評議会
(令和 4 年 7 月 22 日)

目次

(1) 令和 3 年度 沖縄支部評議会を開催.....	2
(2) 支部長による事業所訪問を実施.....	2
(3) 高齢者医療制度における拠出金及び保険給付の適正化を目的に「令和 3 年度被扶養者資格再確認」を実施3	
(4) 新型コロナウイルス感染症対策に係る保健所支援について、県内の 3 保健所へ保健師を派遣.....	3
(5) 令和 3 年度「健康保険委員研修会（オンライン）」を開催.....	4
(6) 令和 3 年度まちかど健診・特定保健指導を実施.....	5
(7) 令和 3 年度 健康保険委員表彰.....	6
(8) ご家族様にも特定健診プロジェクトに係る健診受診案内文書（支部長・事業主連名）を受診対象者へ発送7	
(9) 令和 3 年度健康づくり推進協議会を開催.....	8
(10) 5 者協定に基づく健康会議（定例会議）を開催.....	8
(11) 5 者協定に基づく「65 歳未満健康・死亡率改善プロジェクトの分科会」を開催.....	9
(12) 5 者協定に基づく「特定健診受診率向上分科会」を開催.....	9
(13) 5 者協定に基づく「保健指導分科会」を開催.....	9
(14) 読谷村商工会（理事会）にて健康講話及び健康宣言の勧奨を実施.....	10
(15) 北那覇法人会主催「うちなー健康経営宣言セミナー」で説明.....	11
(16) 琉球新報社主催「第 2 回琉球新報健康経営シンポジウム」へ出演.....	11
(17) チラシ・広報誌等.....	12
(18) プレスリリース.....	13

(1) 令和 3 年度 沖縄支部評議会を開催

沖縄支部の業務の実施について意見を聴取し、都道府県支部ごとの実情に応じた業務の適正な運営に資するため、令和 3 年度沖縄支部評議会を開催しました。

令和 3 年度第 1 回沖縄支部評議会【令和 3 年 7 月 19 日（月）】

議題

- ①令和 2 年度全国健康保険協会決算について
- ②令和 2 年度沖縄支部収支について
- ③インセンティブ制度の見直しについて
- ④令和 2 年度沖縄支部事業報告について
- ⑤令和 3 年度重点的に取り組む事項について
- ⑥関係機関との協定締結について

令和 3 年度第 2 回沖縄支部評議会【令和 3 年 10 月 28 日（木）】

議題

- ① 令和 4 年度平均保険料率について
- ② インセンティブ制度に係る令和 2 年度実績の評価方法等について
- ③ 令和 4 年度支部保険者機能強化予算（案）について

令和 3 年度第 3 回沖縄支部評議会【令和 4 年 1 月 17 日（月）】

議題

- ①令和 4 年度都道府県単位保険料率について
- ②令和 4 年度沖縄支部事業計画（案）について
- ③令和 4 年度支部保険者機能強化予算（案）について
- ④介護保険の令和 4 年度保険料率について
- ⑤令和 2 年度インセンティブ制度の実績について

(2) 支部長による事業所訪問を実施

新型コロナウイルス感染状況が落ち着いたことに伴い、令和 3 年 1 1 月より支部長による事業所訪問を再開いたしました。

1 1 月 2 日～12 月 17 日までの期間で計 32 事業所へ訪問し、事業所カルテ、インセンティブ制度、健康保険委員、健康経営宣言等の説明など行い、健康保険事業に関する理解を深めていただきました。

なお、事業所訪問の結果、健康経営宣言への新規参加 9 事業所、健康保険委員加入 5 事業所（加入者カバー率 0.5%上昇）となりました。

(3) 高齢者医療制度における拠出金及び保険給付の適正化を目的に「令和 3 年度

被扶養者資格再確認」を実施

協会けんぽでは、高齢者医療制度における拠出金や保険給付の適正化を目的に、健康保険の被扶養者になっている方の資格確認（被扶養者資格の再確認）を毎年度実施しております。今年度は令和 3 年 10 月 19 日から 11 月 19 日にかけて事業主様宛て「被扶養者資格再確認」に係るリスト等を送付しております。この再確認は健康保険法施行規則第 50 条に基づき毎年実施するものです。

令和 3 年度の沖縄支部リスト送付状況は、16,500 事業所、対象者 97,924 名となっております。

この再確認によって全国で 対象者 6,769,072 人のうち 65,526 人が被扶養者から削除されました（削除率 1.1%）。削除の効果として、協会けんぽが負担する高齢者医療制度納付金等で約 9 億円(推計)負担軽減が見込まれています。

※令和 2 年度沖縄支部の被扶養者資格再確認では対象者 99,615 人のうち 1,436 人が削除されました（削除率 1.44%）。

(4) 新型コロナウイルス感染症対策に係る保健所支援について、県内の 3 保健所へ

保健師を派遣

県内における急激な新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、各保健所で行っている「積極的疫学調査（接触者や行動範囲の聞き取り等）」「帰国者・接触者相談センターでの相談」「行政検査の受診調整等」の業務が増大しています。

こうした中、コロナ禍における保険者としての役割を果たすため、沖縄県と調整のうえ、当支部保健師を支援に派遣することとし、8 月 5 日（木）より 9 月 29 日（水）の期間に 9 名の保健師が積極的疫学調査・一般の方からの電話相談の対応等にあたり、「南部保健所」「中部保健所」「那覇市保健所」への派遣を行いました。

この保健師派遣は、コロナ対策の推進及び県民の健康と安全確保のため、沖縄支部が独自に実施しているもので、全国の協会けんぽ支部の中で、沖縄支部だけが実施しています。

(6) 令和 3 年度まちかど健診・特定保健指導を実施

協会けんぽ沖縄支部では、本年度も 40 歳～74 歳の被扶養者（ご家族）を対象に、お住まいの地域等で気軽に特定健診を受けていただけるようショッピングセンター等の 10 会場において「まちかど健診」を実施しました。

加えて、「まちかど健診」後、約 1 か月後に対象者に対して同会場で「まちかど特定保健指導」を実施し、保健指導実施率の向上を図ります。

令和 3 年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて、医療機関への受診控えだけでなく、健診についても受診控えの傾向があります。

完全予約制による三密の回避はもちろんのこと、マスクの着用・手指消毒の徹底等、感染症対策を万全に整えて、加入者のみなさまの健診受診の機会確保に努め、実施しました。

○令和 3 年度 まちかど健診及びまちかど特定保健指導日程及び結果

会場名	まちかど健診	受診者数	まちかど特定保健指導	受診者数
	日程		日程	
イオン名護店	令和 3 年 11 月 1 日 (月)	54	令和 3 年 11 月 26 日 (金)	3
沖縄市民会館	令和 3 年 11 月 8 日 (月)	27	令和 3 年 12 月 6 日 (月)	4
うるマルシェ	令和 3 年 11 月 22 日 (月)	90	令和 3 年 12 月 20 日 (月)	10
サンエー那覇 メインプレイス	令和 3 年 11 月 29 日 (月)	71	令和 3 年 12 月 23 日 (木)	5
	令和 3 年 11 月 30 日 (火)	70	令和 3 年 12 月 24 日 (金)	12
サンエー 西原シティ	令和 3 年 12 月 1 日 (水)	89	令和 4 年 1 月 7 日 (金)	5
サンエー宜野湾 コンベンションシティ	令和 3 年 12 月 2 日 (木)	100	令和 4 年 1 月 11 日 (火)	10
イオンモール沖縄 ライカム	令和 3 年 12 月 3 日 (金)	79	令和 4 年 1 月 14 日 (木)	7
イーアス沖縄豊崎	令和 3 年 12 月 13 日 (月)	65	令和 4 年 1 月 17 日 (月)	3
イオン那覇店	令和 3 年 12 月 14 日 (火)	72	令和 4 年 1 月 18 日 (火)	8
イオン南風原店	令和 3 年 12 月 18 日 (土)	49	令和 4 年 1 月 21 日 (金)	8
合計		766		75

(7) 令和 3 年度 健康保険委員表彰

協会けんぽでは、健康保険委員の活動や功績に対して、感謝の意を表するとともに健康保険事業のさらなる円滑な推進と健康保険委員活動の活性化を目的に、健康保険委員表彰を実施しております。

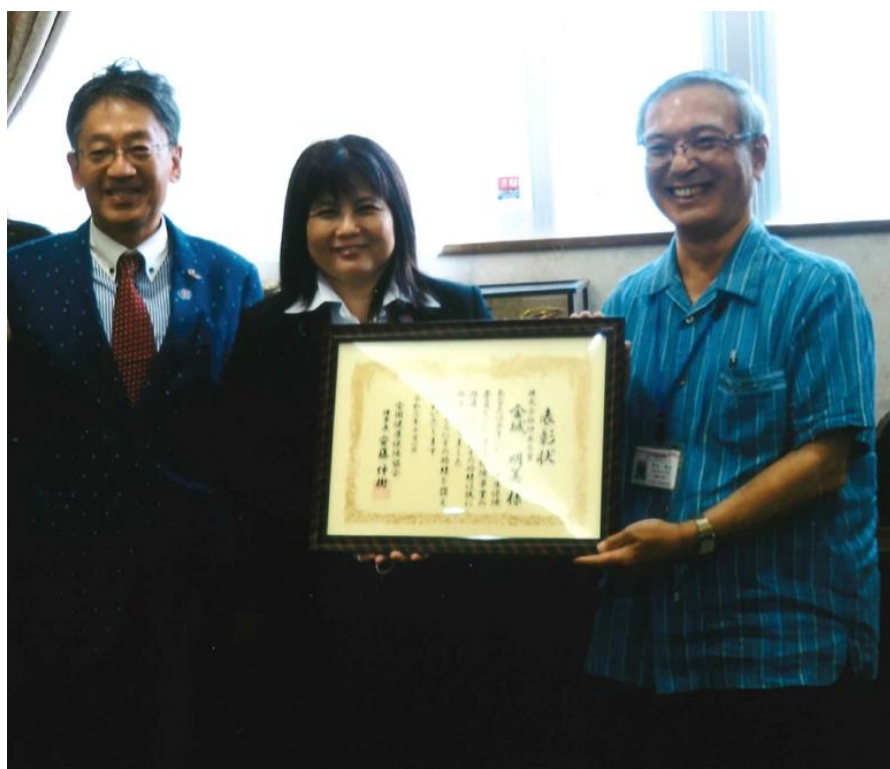
沖縄支部の令和 3 年度表彰者は以下のとおり決定し、各事業所へお伺いし表彰を行いました。

○令和 3 年度 理事長表彰

氏名	事業所名
金城 明美 様	株式会社仲本工業

○令和 3 年度 支部長表彰

氏名	事業所名
古堅 靖 様	沖縄食糧株式会社
崎濱 恵利子 様	社会福祉法人ポプラ福祉会ポプラこども園
津波 正代 様	琉球運送株式会社
赤嶺 武光 様	光電気工事株式会社



(8) ご家族様にも特定健診プロジェクトに係る健診受診案内文書（支部長・事業主

連名）を受診対象者へ発送

当支部では、令和3年5月に約1000事業所に対して「ご家族様にも特定健診プロジェクト」参加についての協力依頼文書を送付したところ、124事業所から同意をいただきました。これに基づき、昨年度に同意をいただいている事業所と合わせて977事業所・14,849人の特定健診未受診者に対し、11月に支部長と事業主連名での健診受診案内文書を送付しました。

上記の結果、令和3年度は1,538名が受診し受診率は10.04%（速報値）となりました。

- ※ ご家族様にも特定健診プロジェクト・・・協会けんぽの被扶養者の方へ健診受診勧奨案内を送付する際に、協会けんぽ沖縄支部長だけでなく、事業主と連名で送付することで被扶養者の特定健診受診率向上を図るプロジェクト。

協会けんぽ沖縄支部長と事業主連名での送付文書

〒000-0000
□□□□□□□□□□□□□□
□□□□□□□□□□
○○ ○○ 様

(返送先)
〒900-8512
那覇市旭町114-4 おきでん那覇ビル8階
全国健康保険協会 沖縄支部

特定健診受診のお願い

「社員とご家族にはずっと健康でいてほしい」
そんな願いを込めて、
当社では、社員及びご家族様が加入している
協会けんぽの特定健診を年に一度受診することをお勧めしております。

生活習慣病は、自覚症状なく進行する病気です。
年に一度の健診受診で健康状態を把握し、結果により改善が必要な場合は、
無料でご利用いただける特定保健指導をご利用いただき
生活習慣の改善を図ることが大切です。

ぜひ協会けんぽの特定健診をご利用ください。

当社は社員とご家族の健康を祈念しております。

Message from □□□□株式会社
代表取締役社長 □□ □□
全国健康保険協会沖縄支部長

(9) 令和 3 年度健康づくり推進協議会を開催

保健事業を円滑・効果的に推進するためのご提言やご助言をいただくための令和 3 年度健康づくり推進協議会については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、オンライン会議にて開催いたしました。

第 1 回【令和 3 年 8 月 26 日（木）】

議題

- ① 5 者による働き盛り世代に関する協力推進について
- ② コラボヘルスによる高血圧対策

第 2 回【令和 4 年 3 月 1 日（火）】

議題

- ① スコアリングレポートについて（支部の実績等）
- ② 5 者による働き盛り世代に関する協力連携について

(10) 5 者協定に基づく健康会議（定例会議）を開催

働き盛り世代の健康づくりに関する包括的連携協定（5 者協定）に基づく健康会議（定例会議）を開催いたしました。定例会議では、5 者協定で今後取り組みたい事項についての協議及びうちな一健康経営宣言実施状況についての報告を行いました。

第 1 回【令和 3 年 7 月 8 日（木）】

議題

- ① 5 者協定締結に係る経緯及び目的について

第 2 回【令和 3 年 9 月 29 日（水）】

議題

- ① 5 者協定で今後取り組みたい事項について

第 3 回【令和 4 年 3 月 14 日（月）】

議題

- ① うちな一健康経営宣言の実施状況について

(11) 5者協定に基づく「65歳未満健康・死亡率改善プロジェクトの分科会」を開催

働き盛り世代の健康づくりに関する包括的連携協定（5者協定）に基づく「第1回 65歳未満健康・死亡率改善プロジェクト」の分科会を令和3年11月26日（金）に開催いたしました。

分科会では、本県の65歳未満（30-64歳）の死亡原因の多くを占める脳血管疾患や心疾患などの循環器疾患を改善するために最も有効である「高血圧」対策を重点課題に位置付け、モデル事業所における定期的な血圧測定の実施、また、血圧測定の結果から保健指導や医療受診等が必要な方へ、適切な介入を行うことで事業所における健康改善を達成することを目的に事業展開していく計画としています。

議題

- ①モデル事業所の選定について
- ②事業所支援の介入内容等について
- ③事業実施スケジュールについて

(12) 5者協定に基づく「特定健診受診率向上分科会」を開催

働き盛り世代の健康づくりに関する包括的連携協定（5者協定）に基づく「特定健診受診率向上分科会」を開催いたしました。分科会では、特定健診の受診率向上を図るための施策を検討し実施していくことを目的としています。

第1回【令和3年12月23日（木）】

議題

- ①5者協定概要および分科会設置について
- ②被保険者健診について

第2回【令和4年3月7日（月）】

議題

- ①トライアングル事業について
- ②周知・広報について

(13) 5者協定に基づく「保健指導分科会」を開催

働き盛り世代の健康づくりに関する包括的連携協定（5者協定）に基づく「保健指導分科会」を開催いたしました。分科会では、保健指導の実施率向上を図るための施策を検討し実施していくことを目的としています。

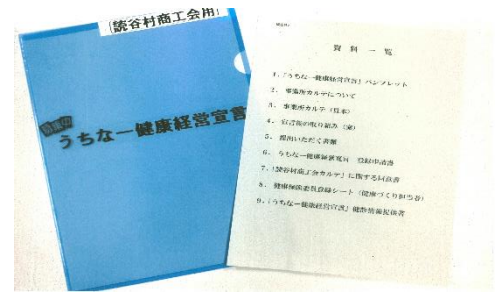
第1回【令和4年2月25日（金）】

議題

- ①各機関が実施する保健指導の実施状況と課題について

(14) 読谷村商工会（理事会）にて健康講話及び健康宣言の勧奨を実施

令和 2 年度に締結した読谷村働き盛り世代の健康づくり推進に関する包括的連携協定に基づき、読谷村商工会の理事会に出席し、各種講話を行いました。また、うちなー健康経営宣言についての説明・宣言事業所の勧奨も実施しました。



【令和 3 年 6 月 29 日（火）】

- ① テーマ「働き盛り世代の健康づくり」の講話
- ② 血圧測定会

【令和 3 年 10 月 6 日（水）】

- ① テーマ「血圧コントロールからはじめる健康づくり」の講話
- ② 血圧測定会

【令和 3 年 11 月 10 日（水）】

- ① テーマ「上手な食品選択で脂質コントロール！（適正飲酒含む）」

【令和 4 年 2 月 15 日（火）】

- ① うちなー健康経営宣言についての説明及び宣言事業所の勧奨

【令和 4 年 3 月 29 日（火）】

- ① うちなー健康経営宣言についての意義及び申請方法に関する説明

(15) 北那覇法人会主催「うちなー健康経営宣言セミナー」で説明

社団法人 北那覇法人会主催の「うちなー健康経営宣言セミナー」（令和3年12月2日浦添市てだこ小ホール）へ講師として出演しました。

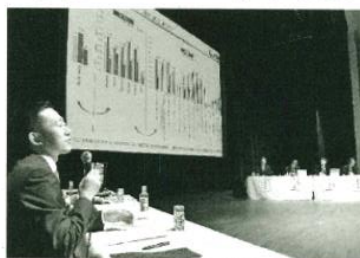
協会けんぽについての概要や、うちなー健康経営宣言についての申請書作成方法から協会けんぽの健康サポートなど、出席者に向け説明を行いました。



(16) 琉球新報社主催「第2回琉球新報健康経営シンポジウム」へ出演

琉球新報主催の従業員の健康管理を経営的な視点で捉え戦略的に実践する「第2回琉球新報健康経営シンポジウム」（令和3年12月10日那覇市泉崎琉球新報ホール）へ出席し、うちなー健康経営宣言について説明を行いました。

楽しい目標で社員健康増進



従業員の健康管理などを議論する登壇者ら＝10日、那覇市泉崎の琉球新報ホール

健康経営シンポ

JTA、興南施設、カゴメが報告

むことが健康経営を継続する秘訣になると提言した。

琉球新報社は10日、第2回「健康経営シンポジウム」（後援・沖縄総合事務局、県）を那覇市泉崎の琉球新報ホールで開催した。日本トランスオーシャン航空（JTA、那覇市）と興南施設管理（浦添市）、カゴメ（愛知県）の3社が社員の健康増進について取り組み事例を紹介し、楽しい目標の設定や周囲の複数人で一緒に取り組む

興南施設管理は、2020年から個人の歩数ランキングや健康増進ポイントシステムを導入したほか、定期的に健康セミナーも開催しているという。屋良一寿常務は「社長が意識を変えれば、社員も変わる。今後も社員の目線で健康増進法の構築を楽しく継続していきたい」と述べた。

シンポジウムには約50人が来場し、報告を熱心に聞いた。カゴメ健康事業部健康経営アドバイザーの湯地高廣さんは「従業員が喜ぶ取り組みかを常に考えないとけない。健康になってその先を目指すことも重要だ」と指摘した。

(17) チラシ・広報誌等

協会けんぽ沖縄支部では、納入告知書同封チラシや社会保険おきなわなどの広報誌、メールマガジンを活用し、平成30年度から実施しているインセンティブ制度をはじめ、健診受診や保険料率改定等について広報を行いました。

○令和3年度4月～令和4年3月

令和3年度広報実施計画

掲載月	納入告知書同封チラシ	社会保険おきなわ	月刊経営	中小企業だより	メールマガジン
4月	生活習慣病健診案内 特定健診案内 情報提供サービス（事業主メニュー）		生活習慣病健診案内 インセンティブ制度		生活習慣病健診案内 保健指導の案内 インセンティブ制度周知
5月	保健指導の案内 第5期アクションプランの重点的ポイント	健康保険給付① ・傷病手当の流れ ・計算方法 ・退職後の給付	健康サポート情報 おきなわ健康宣言動奨（仮）	令和3年度健診案内 ・生活習慣病予防健診 ・特定健診 ・特定保健指導	健康サポート情報 申請書の提出先（健保or年金） おきなわ健康宣言動奨（仮） 被扶養者再確認結果報告（結果報告書）
6月	柔道整復師のかり方 事業者健診切り替え促進 健康保険委員動奨		事業者健診データ提供依頼		健康サポート情報 申請書作成支援サービス
7月	郵送化促進（提出先健保or年金含む） 事業者健診データ提供の周知	健康保険給付② ・申請方法 ・障害年金調整 ・注意事項	健康サポート情報		健康サポート情報 被扶養者再確認催告 事業者健診から生活健診への切り替え促進
8月	医療のかり方（はしご受診、期間外受診） 第三者行為・負傷原因届について （業務災害等の保険証使用不可）		令和2年度事業報告及び決算 被扶養者資格再確認	被扶養者資格再確認業務の周知	被扶養者再確認催告等 ジェネリック軽減額通知案内 生活健診・特定健診受診動奨
9月	令和2年度事業報告及び決算 令和3年度被扶養者資格再確認提出動奨	おきなわ健康宣言動奨（仮） （健康保険委員動奨）	健康サポート情報 インセンティブ制度		健康サポート情報 傷病手当金（障害年金の併給調整） 特定保健指導の案内 保険証回収
10月	傷病手当金と障害年金の併給調整 健診・特定保健指導の案内		インセンティブ制度		生活習慣病予防健診申込廃止 被扶養者資格再確認催告 健診データ提供
11月	事業者健診データ提供 被扶養者資格再確認業務結果 令和3年度健康保険委員表彰 情報提供サービス	メルマガ登録者募集 事業者健診から生活健診への切り替え促進	健康サポート情報 保険証回収	医療費通知・確定申告	健康サポート情報 限度額適用認定証 第三者行為傷病届 被扶養者資格再確認業務結果
12月	保健指導の案内 医療費通知・確定申告		インセンティブ制度 医療費通知		保険証回収（適正使用） 退職後の健康保険、給付 令和3年度健康保険委員表彰 インセンティブ制度結果
1月	第1回ジェネリック軽減額通知 保険証回収・退職後の健康保険 インセンティブ制度	支部長年頭あいさつ（別枠） 医療費通知 退職後の健康保険 令和3年度健康保険委員表彰	健康サポート情報 インセンティブ制度他		健康サポート情報 手続きは郵送が便利 事業者健診から生活健診への切替促進
2月	保険料率		ジェネリック軽減額通知	保険料率	保険料率 医療費通知 ジェネリック軽減額通知 情報提供サービス
3月	保険料率 任意継続 限度額適用認定証促進 喪失後受診の防止（保険証回収） 特定疾病療養費給付受給証	保険料率 任意継続 保険証回収	健康サポート情報 任意継続案内 健康保険料率		健康サポート情報 退職後の健康保険 令和4年度健診案内送付 保険証回収

(18) プレスリリース

リリース日	テ ー マ
2月4日	協会けんぽ沖縄支部令和4年度健康保険料率 10.09%に決定 これまでで最も高い保険料率 介護保険料率は 0.16%引き下げ
3月30日	「うちなー健康経営宣言」が 400 社に到達しました！ ～ 事業所カルテもリニューアル ～

令和 4 年 2 月 4 日



全国健康保険協会 沖縄支部

協会けんぽ

<http://www.kyoukaikenpo.or.jp/>

協会けんぽ(全国健康保険協会)とは、主に中小企業の従業員とその家族が加入する健康保険です。平成 20 年に政府管掌健康保険を引き継いで設立されました。全国で約 3,800 万人、うち沖縄支部では約 57 万人が加入しています。

協会けんぽ沖縄支部令和 4 年度健康保険料率 10.09%に決定

これまでで最も高い保険料率
介護保険料率は 0.16%引き下げ

全国健康保険協会(協会けんぽ)では、都道府県単位の医療費を反映した健康保険料率の設定をしています。各支部間で保険料率が異なるため、受けることのできる医療サービスは同じでも加入している支部によって保険料に差があります。

この度、協会けんぽ沖縄支部の令和 4 年度健康保険料率が決定しました。

健康保険料率は令和 3 年度の 9.95%より 0.14 ポイント引き上げとなり、10.09%となります。

この 10.09%の健康保険料率については、平成 20 年 10 月に協会けんぽが発足以来、沖縄支部として最も高い保険料率となります。(資料 1 参照)

■令和 4 年度健康保険料率・介護保険料率(令和 4 年 3 月(4 月納付分)から)

・40 歳未満または 65 歳以上の方 健康保険料 10.09%

例)標準報酬月額 24 万円※1 の場合

24,216 円(従業員と事業主が折半) (前年比 +336 円)

・40 歳以上 65 歳未満の方 健康保険料 10.09%

介護保険料※2 1.64%

計 11.73%

例)標準報酬月額 24 万円の場合

28,152 円(従業員と事業主が折半) (前年比 -384 円)

※1 標準報酬月額 24 万円 沖縄支部加入者の平均月額等級

※2 40 歳から 65 歳未満の方がご負担いただく介護保険料(全国一律)は令和 3 年度 1.80%より 0.16 ポイント引き下げられ 1.64%となります。

■沖縄支部健康保険料率上昇の要因

協会けんぽ沖縄支部の加入事業所の約 75%は 10 人未満の事業所であり、新型コロナウイルス感染症の影響や、景気変動の影響を受けやすい構造にあります。

令和4年度の保険料率には令和2年度の医療費実績が反映されますが、令和2年度の沖縄支部については、収入の伸びが小さいにもかかわらず、医療費の伸びが全国平均に比べ大きくなっており、医療給付費は令和元年度に比べ10億9千万円増加しています。この結果が令和 4 年度の保険料率に反映されたものです。

■健康保険料率の上昇を抑制するには

まずは、一人ひとりが健康保持に関心を持ち、定期的に健康診断を受診し早期発見、早期治療、重症化予防により医療費を抑制することが重要です。さらにインセンティブ制度で上位を維持しそのメリットを確保することが重要です。

協会けんぽでは平成 30 年度よりインセンティブ制度を導入(資料 2 参照)しています。インセンティブ制度とは、特定健診・特定保健指導実施率などの評価指標によって支部をランキング化し、上位過半数の支部については順位に応じて段階的に保険料率を減算する仕組みです。

インセンティブ制度が導入されたことにより、支部全体の医療費だけでなく、健診受診率やジェネリック医薬品の使用割合などの評価指標における支部の成績が支部の保険料率に直接影響しますので、健診を必ず受診するなど、加入者一人ひとりの行動によって保険料率を低減することができます。

インセンティブ分保険料率として、全支部の保険料率の中に令和 4 年度保険料率には 0.007%が拠出され、(激変緩和措置として段階的に導入され、令和 5 年度には 0.01%を拠出することになります)全支部から集められた金額を順位に応じて報奨金として分配され、その結果が保険料率に反映されています。

沖縄支部の令和2年度のインセンティブ制度順位は 10 位(資料 3 参照)となりました。しかしこれまで平成 30 年度 2位、令和元年度 7位 でしたので、順位を落としており、保険料率引き下げのメリットを受けるためにも、今一度 5 つのインセンティブ評価指標を加入者様にご理解いただき取り組んでいただく必要があります。

保険料率がこれ以上高くないよう協会けんぽ沖縄支部は様々な取り組みを実施しております。

ぜひ各種報道等で取り扱っていただきますようお願いいたします。

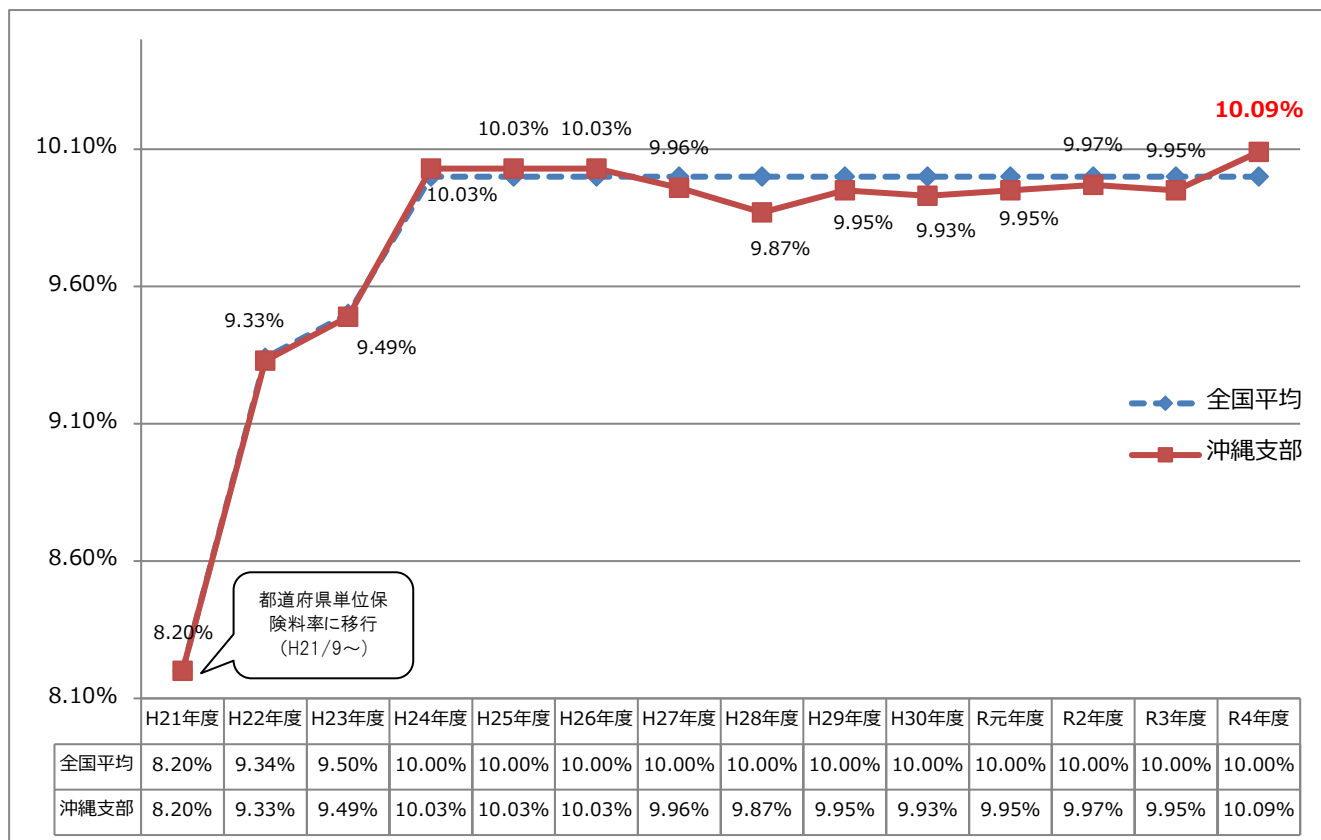
【添付資料】

- ・資料 1 沖縄支部における健康保険料率の推移
- ・資料 2 インセンティブ制度の概要
- ・資料 3 令和2年度インセンティブ順位
- ・資料 4 令和 4 年都道府県単位保険料率

【お問い合わせ先】

〒900-8512 那覇市旭町 114-4 おきでんビル 8 階
全国健康保険協会沖縄支部
担当：企画総務グループ 鳥澤
TEL:098-951-2214 FAX:098-951-2295

沖縄支部における健康保険料率の推移



何を評価されるの？	どうすればいいの？
5つの評価指標	皆さまにお願いしたいこと
<p>特定健診等の受診率</p>	<p>加入者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年、協会けんぽの健診の受診をお願いします。 ○お勤めの方 → 生活習慣病予防健診 ○ご家族の方 → 特定健診 <p>事業主</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣病予防健診を実施していない場合は、事業者健診結果データを協会けんぽへ提供をお願いします。（40歳以上の協会けんぽ加入者が対象です。）
<p>特定保健指導※の実施率</p> <p>※健診結果で生活改善が必要 された方への保健指導</p>	<p>該当者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健診結果で「生活改善が必要」と判定された場合、特定保健指導をご利用ください。 <p>事業主</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業所で特定保健指導を受けられるよう環境整備にご協力ください。（協会けんぽの保健師等が事業所訪問し実施します。）
<p>特定保健指導対象者の減少率</p>	<p>該当者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定保健指導を受けた方は、最後まで中断することなく取り組んでいただくようお願いします。 ・日頃からの健康づくりを心がけましょう。
<p>医療機関への受診勧奨を受けた要治療者※の受診率</p> <p>※健診結果で要治療（要再検査）の判定を受けた方</p>	<p>該当者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健診の結果、「血圧、血糖値が要治療（再検査含む）」の場合は、協会けんぽから受診勧奨のご案内を送付しますので、必ず医療機関への受診をお願いします。 <p>事業主</p> <ul style="list-style-type: none"> ・従業員の健診結果を把握し、「要治療者」への受診勧奨をお願いします。
<p>後発医薬品の使用割合</p>	<p>加入者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療機関や薬局でお薬を処方されたら、「ジェネリック医薬品」の希望を伝え、積極的にご選択ください。

令和2年度「インセンティブ制度」の結果

評価指標	①特定健診受診率	②保健指導実施率	③保健指導対象者の減少率	④受診勧奨対象者の受診率	⑤後発医薬品使用割合	総合
結果(率)	55.8% (全国50.9%)	25.9% (全国14.9%)	33.1% (全国32.4%)	9.6% (全国10.0%)	88.6% (全国79.5%)	-
偏差値	55.1 (前回45)	54.9 (前回58)	54.9 (前回50)	49.2 (前回43)	58.8 (前回74)	272.9 (前回272)
順位	10位 (前回35位)	13位 (前回8位)	14位 (前回22位)	27位 (前回39位)	5位 (前回1位)	10位 (前回7位)

令和4年3月30日

沖 縄 県
沖 縄 労 働 局
沖 縄 県 医 師 会全国健康保険協会沖縄支部
沖縄産業保健総合支援センター**「うちなー健康経営宣言」が400社に到達しました！**

～ 事業所カルテもリニューアル ～

■ 「うちなー健康経営宣言」が400社に到達しました！

沖縄県内の働き盛り世代の健康づくりをサポートするため、令和3年3月に関係機関5者「沖縄県、沖縄労働局、沖縄県医師会、全国健康保険協会沖縄支部、沖縄産業保健総合支援センター」で包括的連携に関する協定を締結しました。

このような状況を改善すべく関係機関5者が相互に協力・連携して、健康経営[®](※)の推進、健康づくりの啓発、健診データの分析活用、有所見率の改善等、働き盛り世代の健康課題に取り組むことで、健康長寿沖縄県の復活、2040年までに平均寿命男女とも日本一を目指そうとするものです。

その背景として、沖縄県は近年低下し続ける都道府県別平均寿命ランキング、65歳未満の年齢調整死亡率の高さ、定期健康診断有所見率も全国ワースト1位肥満度比率男女ともワースト1位等、働き盛り世代の健康指標の悪化があります。

この協定に基づき、これまで沖縄労働局で運営していた「ひやみかち健康経営宣言」と協会けんぽ沖縄支部の「福寿うちなー健康宣言」を統一し、「うちなー健康経営宣言」とし、5者一体となり健康経営に取り組む企業の拡大とそのサポートに取り組んでいます。

この度「うちなー健康経営宣言」参加企業が400社に到達しました。

健康経営とは「従業員の健康保持、増進を重要な経営資源と捉え積極的に従業員の健康増進に取り組む企業経営スタイル」のことです。健康経営に取り組むことで、生産性の向上、組織の活性化、企業のイメージアップ、リクルート効果などが見込まれます。少子高齢化が進み、従業員の安定的な確保が課題となっている中、昨今においては、従業員が健康で働くことができる職場環境づくりが重要視されている背景もあり、全国的に健康経営に取り組む企業が急速に増えています。

■沖縄県の働き盛り世代の健康づくりをサポートしています！

沖縄県健康長寿課では「職場の健康力アップ促進事業」とうちなー健康経営宣言を連携させ、経済産業省の健康経営優良法人の認定を目指す企業に、健康経営の導入として企業の健康経営への参入をサポートする事業を展開。

沖縄労働局では、宣言企業の「代表者メッセージ」をホームページへ掲載し、各企業代表の健康経営へのメッセージを掲載。また、9月の職場の健康診断実施強化月間において健康障害防止のみではなく、健康経営やコラボヘルスの周知・啓発の実施。

沖縄県医師会では65歳未満健康死亡率改善プロジェクトを実施し、沖縄県の働き盛り世代の健康づくりのために生活習慣の改善、高血圧、適正な血糖値コントロール、がんの早期発見により、65歳未満の死亡率の改善に向けた取組みを行っています。

沖縄産業保健総合支援センターでは、定期健康診断受診勧奨及び「有所見率」の改善や、治療と仕事の両立支援、メンタルヘルス対策支援等を行っています。

■「事業所カルテ」がリニューアル

うちなー健康経営宣言に参加いただいた企業には情報提供として、協会けんぽ沖縄支部から企業ごとの健診受診率や生活習慣病リスクなどを分析した「事業所カルテ」を年に1回配布しています。

この度「事業所カルテ」を令和4年1月よりリニューアルし、これまで健診結果情報が単年度しか確認できなかったものを、3か年分の健診結果などの推移を確認できるようにし、企業毎の健康課題の抽出・改善に活用いただくことが可能となりました。

また、宣言企業には、健康に関する情報、健康づくりに取り組む他企業の好事例を紹介する「協会けんぽニュースレター健康経営応援だより」を年数回発行しています。

この他にも、協会けんぽ沖縄支部の保健師や管理栄養士による企業の健康づくりにかかる取り組みへのアドバイスや相談などへの対応、健康づくりに関する講話、スモーカーライザーによる測定、アルコール体質判定、新型コロナウイルス感染症、適正飲酒、受動喫煙についての講話等、様々なサポートを実施しております。

「うちなー健康経営宣言」に取り組む企業が増えることで、従業員が健康になり、それが企業の発展、沖縄県の健康長寿復活ひいては医療費の適正化、健康保険料の抑制にも繋がります。

つきましては、各種報道等で取り扱っていただき、広く県民に周知いただきますようお願いいたします。

※「健康経営®」は特定非営利活動法人健康経営研究会の登録商標です。

【お問い合わせ先】

〒900-8512 那覇市旭町114-4 おきでんビル8階

全国健康保険協会沖縄支部

担当：企画総務グループ 鳥澤

TEL:098-951-2214 FAX:098-951-2295

事業所カルテ（参考）


健康経営宣言 9999
ご家族様健診 9999

事業所カルテ (事業所健康度診断) 【2020年度版】

株式会社 ○○○○ (見本) 様

業種区分：34 社会保険・社会福祉・介護事業

※ 2021年10月現在掲載のデータを使用しております。



全国健康保険協会 沖縄支部
協会けんぽ

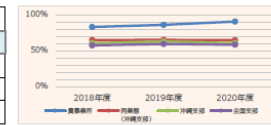
事業所カルテ【2020年度版】
99999999 株式会社 ○○○○ (見本) 様

1. 健診受診率【被保険者】

※ 従業員100名未満の場合は、事業所の規模であり、健康経営実態の目安ではありません

① 健診受診率（生活習慣病予防健診（一般健診）+ 事業者健診）

	2018年度	2019年度	2020年度
貴事業所	83.6%	86.5%	91.1%
同業種 (沖縄支部)	65.4%	65.7%	65.3%
沖縄支部	61.1%	63.3%	61.3%
全国支部	58.0%	60.0%	59.0%



※ 全国支部についてはデータの出発時期が異なる

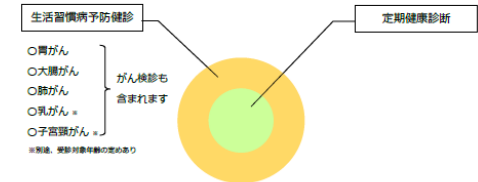
◇ 健診受診率 = 健診受診被保険者数 / 健診対象被保険者数

※ 健診対象被保険者：年度末時点で資格を有している40歳以上74歳以下の被保険者

※ 健診受診被保険者：健診対象被保険者のうち、年度内に生活習慣病予防（一般）健診または事業者健診を受診した者

ワンポイント
協会けんぽの生活習慣病予防健診は、定期健康診断よりも検診項目が充実しています

35歳以上の被保険者様は、労働安全衛生法に基づく定期健康診断（事業者健診）として協会けんぽの生活習慣病予防健診をご活用ください。各種がん検診も含まれており、定期健康診断よりも検査項目が充実しているため、従業員の健康管理・疾病の早期発見にお役立ていただけます。生活習慣病予防健診では健診費用の約6割が補助されるため、定期健康診断の費用よりお得なケースもあります。



生活習慣病予防健診
○胃がん
○大腸がん
○肺がん
○乳がん*
○子宮頸がん*
※ 別途、受診対象年齢の定めあり

がん検診
含まれます

定期健康診断

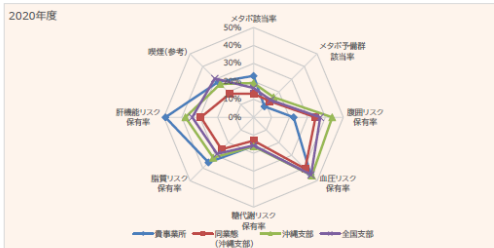
事業所カルテ【2020年度版】
99999999 株式会社 ○○○○ (見本) 様

4. 生活習慣病のリスク保有率【被保険者】

※ リスク保有率 = リスク該当者数 / リスク判定者数

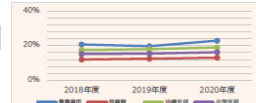
※ リスク判定者：年度末時点で資格を有している35歳以上74歳以下の被保険者の健診データのうち、特定保健指導レベルが判定不能でない者

2020年度




① **メタボリックシンドローム該当率** ・ 腹囲リスクかつ血圧・糖化血红蛋白・脂質リスクのうち2項目以上に該当

	2018年度	2019年度	2020年度
貴事業所	20.8%	19.8%	23.1%
同業種 (沖縄支部)	12.0%	12.5%	13.1%
沖縄支部	17.6%	18.1%	19.1%
全国支部	15.2%	15.5%	16.3%



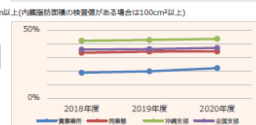
② **メタボリックシンドローム予備群該当率** ・ 腹囲リスクかつ血圧・代償・脂質リスクのうち1項目に該当

	2018年度	2019年度	2020年度
貴事業所	7.3%	7.2%	8.5%
同業種 (沖縄支部)	12.3%	13.0%	12.7%
沖縄支部	15.5%	15.6%	15.8%
全国支部	13.2%	13.3%	13.5%



③ **腹囲リスク保有率** ・ 腹囲が男性で85cm以上、女性で90cm以上(内臓脂肪断面積の検算値がある場合は100cm²以上)

	2018年度	2019年度	2020年度
貴事業所	19.0%	20.0%	22.3%
同業種 (沖縄支部)	33.6%	34.5%	34.5%
沖縄支部	42.4%	43.1%	43.8%
全国支部	35.9%	36.3%	37.1%



事業所カルテ【2020年度版】
99999999 株式会社 ○○○○ (見本) 様

6. 生活習慣改善者の割合【被保険者】

① 就寝前の2時間以内に夕食をとることが週に3回以上ある者の割合

	2018年度	2019年度	2020年度
貴事業所	28.7%	31.0%	30.3%
同業種 (沖縄支部)	36.2%	36.0%	33.4%
沖縄支部	38.6%	38.4%	35.2%



② 朝昼夕の3食以外に間食や甘い飲み物を毎日摂取している者の割合

	2018年度	2019年度	2020年度
貴事業所	14.0%	13.8%	14.8%
同業種 (沖縄支部)	31.0%	30.5%	29.8%
沖縄支部	21.4%	21.8%	21.6%



③ 朝食を抜くことが週に3回以上ある者の割合

	2018年度	2019年度	2020年度
貴事業所	18.8%	19.0%	18.9%
同業種 (沖縄支部)	30.0%	29.7%	28.9%
沖縄支部	32.1%	31.8%	31.4%



ワンポイント
従業員の食生活の改善に向けた取り組みをバックアップする

【取り組みの例】

- 健康に配慮したお弁当の利用促進や社員食堂でのメニュー提供（野菜が多い、減塩、油の少ないメニューなど）
- 砂糖の摂取量を抑えるため、自動販売機の飲み物の内容に低糖・低カロリー、特定保健用食品などを取り入れる
- 協会けんぽの保健師・管理栄養士による健康講話やフードモデルの貸出を活用する

